

四 半 期 報 告 書

(第41期第 3 四半期)



新日本空調株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営上の重要な契約等】	6
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
【会社名】	新日本空調株式会社
【英訳名】	Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 橋 薫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【電話番号】	東京(03)3639-2700(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 荒 井 伸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【電話番号】	東京(03)3639-2700(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 満 山 健
【縦覧に供する場所】	新日本空調株式会社 関東支店 (千葉県中央区中央一丁目11番1号) 新日本空調株式会社 横浜支店 (横浜市中区住吉町四丁目45番1号) 新日本空調株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 新日本空調株式会社 大阪支店 (大阪市西区土佐堀二丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第40期 第3四半期連結 累計期間	第41期 第3四半期連結 累計期間	第40期 第3四半期連結 会計期間	第41期 第3四半期連結 会計期間	第40期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
完成工事高 (百万円)	58,732	52,614	21,989	19,552	92,864
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	321	△80	468	547	2,550
四半期(当期)純利益 又は純損失(△) (百万円)	△337	△276	△112	311	△368
純資産額 (百万円)	—	—	25,997	26,485	26,028
総資産額 (百万円)	—	—	69,273	60,194	64,938
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,029.35	1,048.82	1,030.63
1株当たり四半期(当期) 純利益又は純損失(△) (円)	△13.36	△10.94	△4.45	12.33	△14.58
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	37.5	44.0	40.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,550	1,870	—	—	3,707
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,117	△1,466	—	—	△641
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,107	1,163	—	—	△2,069
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	5,406	5,529	3,976
従業員数 (名)	—	—	1,226	1,223	1,218

(注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第40期第3四半期連結累計期間、第41期第3四半期連結累計期間、第40期第3四半期連結会計期間および第40期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失を計上しており、また、潜在株式がないため記載しておりません。第41期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社ならびに子会社3社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	1,223
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数には契約社員、出向受入者を含み、執行役員、相談役、顧問は含んでおりません。なお、執行役員（専任）は18名、相談役は1名、常勤顧問は2名であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	966
---------	-----

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数には契約社員、出向受入者を含み、執行役員、相談役、顧問は含んでおりません。なお、執行役員（専任）は18名、相談役、常勤顧問は各1名であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる空調工事業では生産実績を定義することが困難であり、請負形態をとっているため販売実績という定義は実態に即しておりません。

よって、受注及び販売状況については、「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」において記載しております。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

① 受注工事高、完成工事高、繰越工事高

期別	工事別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越 工事高 (百万円)
前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	一般空調	42,281	66,441	108,723	52,051	56,671
	原子力施設 空調	2,646	4,974	7,621	3,663	3,957
	計	44,928	71,416	116,344	55,715	60,629
当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	一般空調	38,527	45,214	83,741	41,941	41,800
	原子力施設 空調	2,984	8,304	11,289	7,573	3,716
	計	41,512	53,519	95,031	49,514	45,516
前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	一般空調	42,281	75,779	118,061	79,534	38,527
	原子力施設 空調	2,646	8,539	11,186	8,201	2,984
	計	44,928	84,319	129,247	87,735	41,512

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減があるものについては、期中受注工事高にその増減額を含めております。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 期末繰越工事高は、(期首繰越工事高＋期中受注工事高－期中完成工事高)に一致します。

② 受注工事高

期別	区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	一般空調	682	18,692	△791	—	18,583
	原子力施設空調	6	1,561	—	—	1,567
	計	689	20,254	△791	—	20,151
当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	一般空調	3,320	10,879	367	2.5	14,567
	原子力施設空調	12	5,129	—	—	5,142
	計	3,332	16,009	367	1.9	19,709

(注) 受注工事高のうち主なものは、次のとおりであります。

前第3四半期会計期間 請負金額10億円以上の主なもの

(株)東芝 東芝本社ビル空調改修工事
清水建設(株) 新横浜野村ビル

当第3四半期会計期間 請負金額10億円以上の主なもの

三井物産プラントシステム(株) K-3R 主排気ダクト修理
(株)ジェイアール西日本テクノス 大阪駅新北ビル専門店テナント工事
鹿島建設(株)他共同企業体 (仮称)三井住友海上神田駿河台三丁目計画新館新築工事

③ 完成工事高

期別	区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	一般空調	1,433	17,068	1,251	6.3	19,752
	原子力施設空調	95	1,313	—	—	1,408
	計	1,528	18,381	1,251	5.9	21,161
当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	一般空調	2,031	11,002	770	5.6	13,804
	原子力施設空調	75	4,507	—	—	4,583
	計	2,106	15,510	770	4.2	18,387

(注) 1 海外工事の地域別割合は、次のとおりであります。

地域	前第3四半期会計期間(%)	当第3四半期会計期間(%)
アジア	72.9	98.4
中東	27.1	1.6
計	100.0	100.0

2 完成工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

前第3四半期会計期間 (株)東芝 四日市工場240棟第4期機械設備工事
三菱UFJリース(株) アスモ(株)本社工場 省エネルギー設備工事
当第3四半期会計期間 清水建設(株) 新横浜野村ビル

3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先およびその割合は、次のとおりであります。

前第3四半期会計期間 (株)東芝 3,411百万円 16.1%
鹿島建設(株) 2,980百万円 14.1%
当第3四半期会計期間 三井物産プラントシステム(株) 3,773百万円 20.5%
鹿島建設(株) 1,967百万円 10.7%

④ 手持工事高（平成21年12月31日現在）

区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
一般空調	11,918	28,113	1,768	4.2	41,800
原子力施設空調	304	3,411	—	—	3,716
計	12,222	31,525	1,768	3.9	45,516

（注） 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

鹿島・大成建設共同企業体	（仮称）三越銀座店 新館共同ビル建築工事	平成22年7月完成予定
清水・銭高共同企業体	（仮称）室町東地区開発計画2－2街区新築工事	平成22年9月完成予定
三井住友建設㈱	千葉工業大学津田沼校舎新2号棟新築工事	平成23年3月完成予定
㈱東芝	東芝本社ビル空調改修工事	平成26年3月完成予定
川崎市	井田病院改築空調和設備工事	平成26年3月完成予定

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この四半期連結財務諸表の作成に当たり、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。貸倒引当金、工事進行基準適用工事の予定利益率等に関する見積りおよび判断について、継続して評価し、過去の実績や状況に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策の効果やアジアを中心とした輸出の増加により、景気の悪化に下げ止まりの動きが見られましたが、自律回復には至らず、海外景気下振れの影響による企業収益の減少と、雇用情勢の悪化に加え、デフレの影響など、総じて厳しい状況で推移いたしました。

建設業界におきましても、民間設備投資の大幅減少や、公共投資の低調な推移により、依然として厳しい事業環境が続いております。

こうした環境の中で、当第3四半期連結会計期間における連結業績につきましては、売上高195億5千2百万円（前年同四半期比11.1%減）、営業利益4億4千5百万円（前年同四半期比24.7%減）、経常利益5億4千7百万円（前年同四半期比16.9%増）、四半期純利益3億1千1百万円（前年同期 四半期純損失1億1千2百万円）となり、また、受注高につきましては、204億6千1百万円（前年同四半期比2.2%減）と

なりました。

なお、当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、期末に完成する工事割合が大きく、一方で、販売費及び一般管理費はほぼ均等に発生するため、利益が期末に偏るという季節的変動があります。

(3) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、601億9千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ47億4千4百万円減少しております。主な要因は、受取手形・完成工事未収入金の減少86億6千6百万円であります。

負債は、337億9百万円となり、前連結会計年度末に比べ52億円減少しております。主な要因は、支払手形・工事未払金の減少67億7千2百万円であります。

純資産は、264億8千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億5千6百万円増加しております。主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加11億2千5百万円であります。

(4) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加が売上債権の増加を2億4千7百万円上回ったこと等により、6億5千7百万円となり、前年同四半期連結会計期間の27億8百万円と比較すると20億5千1百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出1億1千2百万円等により、マイナス1億円となり、前年同四半期連結会計期間のマイナス3億9千4百万円と比較すると2億9千3百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増加額11億2千6百万円、配当金の支払いによる支出1億8千9百万円等により、8億4千8百万円となり、前年同四半期連結会計期間の2億4千4百万円と比較すると6億4百万円の増加となりました。

これにより当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、55億2千9百万円となり、前年同四半期連結会計期間の54億6百万円と比較すると1億2千2百万円の増加となりました。

(5) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、平成19年6月22日開催の第38回定時株主総会において、株主の皆様の承認を受け、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

1) 本プランの概要

本プランは、当社株式に対する買付等が行われる場合の手続きを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者等には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社取締役会は、独立性の高い3名以上の社外監査役および社外有識者（弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者および取締役として経験のある社外者またはこれに準ずる者）で構成する独立委員会を設置し、独立委員会は、独立した外部専門家（弁護士、税理士、公認会計士、ファイナンシャルアドバイザーおよびコンサルタント等）の助言を得たうえ、買付内容の評価検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示を行います。買付者等が、本プランに定めた手続きを順守しなかった場合や当社の企業価値・株主共同の利益に対する著しい侵害をもた

らすおそれのある買付等であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当の実施）を勧告します。

2) 当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、本プランの設計に関し、以下の事項を考慮し、織り込むことにより、本プランが基本方針に従い、当社の企業価値・株主共同の利益に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

① 株主意思の反映

本プランは、平成19年6月22日開催の第38回定時株主総会において株主の皆様から承認され、導入しております。本プランの有効期間は3年間ですが、当社取締役の任期は1年であることから、取締役の選任を通じて株主の皆様の意思を反映させることが可能であります。

② 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社取締役会は、本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランの発動および廃止等の運用に際し、実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置いたしました。独立委員会は、当社社外監査役および独立委員会規程に定める要件を満たす社外有識者から当社取締役会が選任した者で構成されております。

実際に当社に買付等がなされた場合には、独立委員会が独立委員会規程に基づいて、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して、会社法上の決議を行うこととしております。独立委員会によって、当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとしており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

③ 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

④ 独立した外部専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で独立した外部専門家（弁護士、税理士、公認会計士、ファイナンシャルアドバイザーおよびコンサルタント等）の助言を得ることができ、独立委員会の判断の公正さ、客観性がより強く担保されております。

なお、買収防衛策の詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

http://www.snk.co.jp/ir/kaiji_etc.html

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は100百万円であります。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

設備の新設および除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,252,100
計	84,252,100

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,282,225	25,282,225	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	25,282,225	25,282,225	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月31日	—	25,282	—	5,158	—	6,887

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,169,300	251,693	—
単元未満株式	普通株式 85,525	—	—
発行済株式総数	25,282,225	—	—
総株主の議決権	—	251,693	—

(注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に22,300株(議決権223個)、「単元未満株式」欄の普通株式に80株それぞれ含まれております。

2 当社所有の自己株式が「単元未満株式」欄の普通株式に52株含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年 9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋 浜町2-31-1	27,400	—	27,400	0.1
計	—	27,400	—	27,400	0.1

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	795	778	749	743	719	672	654	640	599
最低(円)	686	709	696	650	658	595	590	552	559

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名および職名	旧役名および職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	専務取締役 専務執行役員 都市施設・リニューアル事業本部長	高 橋 薫	平成22年2月12日
取締役	代表取締役社長	岡 本 隆 裕	平成22年2月12日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,670	4,016
受取手形・完成工事未収入金	※4 26,494	35,160
有価証券	500	—
未成工事支出金	※3 2,791	2,974
その他のたな卸資産	※1 14	※1 14
繰延税金資産	1,769	1,546
その他	1,986	1,636
貸倒引当金	△254	△279
流動資産合計	38,971	45,069
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	2,518	2,629
その他（純額）	1,024	930
有形固定資産計	※2 3,542	※2 3,560
無形固定資産	401	404
投資その他の資産		
投資有価証券	14,037	11,853
繰延税金資産	362	1,081
その他	3,945	4,060
貸倒引当金	△1,068	△1,091
投資その他の資産計	17,277	15,903
固定資産合計	21,222	19,868
資産合計	60,194	64,938

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	※4 20,077	26,849
短期借入金	6,797	4,769
未払法人税等	61	174
未成工事受入金	1,937	906
工事損失引当金	※3 600	187
引当金	123	142
その他	1,820	2,627
流動負債合計	31,417	35,658
固定負債		
長期借入金	375	900
退職給付引当金	1,444	1,568
引当金	—	33
その他	472	749
固定負債合計	2,291	3,251
負債合計	33,709	38,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,158	5,158
資本剰余金	6,887	6,887
利益剰余金	13,071	13,726
自己株式	△19	△17
株主資本合計	25,098	25,755
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,462	337
為替換算調整勘定	△76	△64
評価・換算差額等合計	1,386	273
純資産合計	26,485	26,028
負債純資産合計	60,194	64,938

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
完成工事高	58,732	52,614
完成工事原価	53,471	48,172
完成工事総利益	5,260	4,441
販売費及び一般管理費	※1 4,938	※1 4,757
営業利益又は営業損失 (△)	322	△316
営業外収益		
受取利息	76	79
受取配当金	175	134
為替差益	—	15
その他	85	49
営業外収益合計	337	279
営業外費用		
支払利息	89	40
為替差損	210	—
その他	37	3
営業外費用合計	337	44
経常利益又は経常損失 (△)	321	△80
特別利益		
貸倒引当金戻入額	222	46
その他	—	7
特別利益合計	222	53
特別損失		
固定資産売却損	4	0
固定資産除却損	5	1
投資有価証券評価損	545	274
減損損失	※3 21	—
退職給付制度改定損	218	—
その他	1	3
特別損失合計	797	280
税金等調整前四半期純損失 (△)	△252	△307
法人税、住民税及び事業税	86	94
過年度法人税等	170	—
法人税等調整額	△171	△126
法人税等合計	85	△31
四半期純損失 (△)	△337	△276

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
完成工事高	21,989	19,552
完成工事原価	19,744	17,518
完成工事総利益	2,244	2,033
販売費及び一般管理費	※1 1,652	※1 1,587
営業利益	592	445
営業外収益		
受取利息	15	31
受取配当金	66	60
為替差益	—	2
その他	39	21
営業外収益合計	120	116
営業外費用		
支払利息	31	13
為替差損	187	—
その他	25	1
営業外費用合計	244	14
経常利益	468	547
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	79
その他	—	7
特別利益合計	—	86
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	1	0
投資有価証券評価損	494	2
その他	0	—
特別損失合計	496	2
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△27	631
法人税、住民税及び事業税	15	48
過年度法人税等	170	—
法人税等調整額	△101	272
法人税等合計	84	320
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△112	311

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△252	△307
減価償却費	348	293
減損損失	21	—
固定資産売却損益 (△は益)	4	0
固定資産除却損	5	1
投資有価証券評価損益 (△は益)	545	274
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△263	△48
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,089	△124
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	78	413
受取利息及び受取配当金	△251	△214
支払利息	89	40
為替差損益 (△は益)	△123	△68
売上債権の増減額 (△は増加)	17,888	8,697
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,601	186
仕入債務の増減額 (△は減少)	△11,071	△6,774
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	2,347	1,031
未払消費税等の増減額 (△は減少)	—	△387
その他	323	△1,652
小計	5,998	1,361
利息及び配当金の受取額	260	188
利息の支払額	△84	△38
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,623	359
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,550	1,870
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△100
有価証券の取得による支出	△188	△500
有価証券の売却による収入	573	—
有形固定資産の取得による支出	△248	△139
無形固定資産の取得による支出	△103	△112
固定資産の売却による収入	58	11
投資有価証券の取得による支出	△1,363	△710
投資有価証券の売却による収入	522	—
その他	△367	85
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,117	△1,466
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△486	1,801
長期借入金の返済による支出	△240	△225
リース債務の返済による支出	—	△32
自己株式の取得による支出	△2	△1
配当金の支払額	△378	△378
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,107	1,163
現金及び現金同等物に係る換算差額	△31	△14
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,293	1,553
現金及び現金同等物の期首残高	3,112	3,976
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,406	※ 5,529

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	(完成工事高および完成工事原価の計上基準の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工期が1年未満または請負金額が1千万円未満については工事完成基準を、その他の工事については工事進行基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、完成工事高は4,944百万円増加し、営業損失、経常損失および税金等調整前四半期純損失は532百万円それぞれ減少しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
※1	その他のたな卸資産の内訳	※1	その他のたな卸資産の内訳
	材料貯蔵品 1百万円		材料貯蔵品 4百万円
	その他貯蔵品 12百万円		その他貯蔵品 9百万円
	合計 14百万円		合計 14百万円
※2	有形固定資産減価償却累計額 4,411百万円	※2	有形固定資産減価償却累計額 4,291百万円
※3	損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 当該工事損失引当金に対応する当該未成工事支出金の金額は243百万円であります。		
※4	四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が第3四半期連結会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 17百万円 支払手形 265百万円		

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)				当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)											
※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。				※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。											
従業員給料手当 2,013百万円				従業員給料手当 1,969百万円											
退職給付費用 143百万円				退職給付費用 137百万円											
地代家賃 505百万円				地代家賃 516百万円											
2 当社グループの完成工事高は、通常の営業の形態として、第4四半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の各四半期の完成工事高の間に著しい相違があり、各四半期の業績に季節的変動があります。				2 同左											
※3 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。															
<table><tr><td>場所</td><td>用途</td><td>種類</td><td>金額</td></tr><tr><td>北海道 札幌市</td><td>賃貸用資産</td><td>建物、土地</td><td>21百万円</td></tr></table>				場所	用途	種類	金額	北海道 札幌市	賃貸用資産	建物、土地	21百万円				
場所	用途	種類	金額												
北海道 札幌市	賃貸用資産	建物、土地	21百万円												
当社は、事業用資産については管理会計上の区分（支店等）ごとに、遊休資産および賃貸用資産については個別の物件ごとに、また、連結子会社については会社単位でグルーピングを行っております。その結果、賃料相場の低迷および継続的な地価の下落により収益性が著しく低下した賃貸用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失21百万円（建物13百万円、土地7百万円）として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としており、重要性があるものについては不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額等に合理的な調整を行って算出した金額を採用しております。															

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)												
※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>従業員給料手当</td><td>685百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>48百万円</td></tr> <tr> <td>地代家賃</td><td>168百万円</td></tr> </table> 2 当社グループの完成工事高は、通常の営業の形態として、第4四半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の各四半期の完成工事高の間に著しい相違があり、各四半期の業績に季節的変動があります。	従業員給料手当	685百万円	退職給付費用	48百万円	地代家賃	168百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>従業員給料手当</td><td>635百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>47百万円</td></tr> <tr> <td>地代家賃</td><td>169百万円</td></tr> </table> 2 同左	従業員給料手当	635百万円	退職給付費用	47百万円	地代家賃	169百万円
従業員給料手当	685百万円												
退職給付費用	48百万円												
地代家賃	168百万円												
従業員給料手当	635百万円												
退職給付費用	47百万円												
地代家賃	169百万円												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預金 5,449百万円	現金預金 5,670百万円
預入期間が3か月超の定期預金 △42百万円	預入期間が3か月超の定期預金 △140百万円
現金及び現金同等物 5,406百万円	現金及び現金同等物 5,529百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	25,282

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	30

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	189	7.50	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	189	7.50	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当第3四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)および当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

空調工事業単一セグメントであり、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)および当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの売上高に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)および当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1,048.82円	1,030.63円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	26,485	26,028
普通株式に係る純資産額(百万円)	26,485	26,028
差額の主な内訳(百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数(千株)	25,282	25,282
普通株式の自己株式数(千株)	30	26
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	25,252	25,255

2 1 株当たり四半期純利益金額等及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純損失 13.36円	1 株当たり四半期純損失 10.94円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 —	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 —

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失を計上しており、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1 株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	337	276
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	337	276
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,257	25,254

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失 4.45円	1株当たり四半期純利益 12.33円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —

(注) 1. 前第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失を計上しており、また、潜在株式がないため記載しておりません。当第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△112	311
普通株式に係る 四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△112	311
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,256	25,254

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第41期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)中間配当については、平成21年11月6日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 中間配当金の総額 | 189百万円 |
| ② 1株当たり中間配当金 | 7円50銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成21年12月7日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2 月 6 日

新日本空調株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 勝 又 三 郎 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤 原 敏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本空調株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2 月 3 日

新日本空調株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 勝 又 三 郎 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 原 敏 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本空調株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」が適用されることとなるため、この会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
- ※2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【会社名】	新日本空調株式会社
【英訳名】	Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 橋 薫
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役管理本部長 荒 井 伸
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【縦覧に供する場所】	新日本空調株式会社 関東支店 (千葉県中央区中央一丁目11番1号) 新日本空調株式会社 横浜支店 (横浜市中区住吉町四丁目45番1号) 新日本空調株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 新日本空調株式会社 大阪支店 (大阪市西区土佐堀二丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 高橋 薫 及び当社最高財務責任者 荒井 伸 は、当社の第41期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。